

クライスラー車およびジープ車のリサイクル実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、クライスラー日本株式会社が、平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)に実施したシュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊の状況を公表致しました。

なお、当社は自動車リサイクル法の規定に基づき、同法の指定法人である(財)自動車リサイクル促進センター(※1)と契約(再資源化等契約)を締結し、シュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクルとフロン類の破壊を行っています。

※1 財団法人自動車リサイクル促進センターについてはホームページ(下記URL)をご参照ください。
<http://www.iarc.or.jp/>

(1)再資源化等契約を締結した年月日

平成21年9月1日

(2)リサイクル等の実施状況

シュレッダーダスト(※2)		エアバッグ類(※3)		フロン類	
引取使用済自動車台数	4,528台	回収台数	998台	引取台数 CFC	101台
		作動台数	2,795台		
		一部回収/ 一部作動	36台	引取台数 HFC	4,117台
合計台数	4,528台	合計台数	3,829台	合計台数	4,218台
引取ASR重量	1,303.874t	取外回収個数	1,719個	引取重量 CFC	23.483kg
		車上作動個数	9,265個	引取重量 HFC	1,159.477kg
合計重量	1,303.874t	合計個数	10,984個	合計重量	1,182.960kg
		再資源化を行った ガス発生器の総重	1,119.9kg		

※2 破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの。

※3 エアバッグ類のリサイクルには、取り外してから回収する場合と、車上作動処理をする場合があります。

(3)収支の状況

	3品目合計			
	シュレッダーダスト	エアバッグ類	フロン類	
払渡しを受けた再資源化等預託金額	76,775,190円	57,828,849円	9,296,260円	9,650,081円
再資源化に必要な行為に要した費用	68,203,546円	48,444,690円	9,616,435円	10,142,421円
収支	8,571,644円	9,384,159円	-320,175円	-492,340円